【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成24年３月６日
【会社名】	広島ガス株式会社
【英訳名】	HIROSHIMA GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員　田 村 興 造
【本店の所在の場所】	広島市南区皆実町二丁目７番１号
【電話番号】	広島(082)251-2151(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネジャー　大 野 暢 寛
【最寄りの連絡場所】	広島市南区皆実町二丁目７番１号
【電話番号】	広島(082)251-2151(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネジャー　大 野 暢 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1 【提出理由】

当社の取引先に対する債権について、取立不能又は取立遅延のおそれが生じたこと並びに当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第11号及び第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 債権の取立不能又は取立遅延のおそれの発生

① 当該債務者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金の額

名称　　エルピーダメモリ株式会社
住所　　東京都中央区八重洲二丁目２番１号
代表者の氏名　代表取締役社長 坂本 幸雄
資本金　　236,143百万円

② 当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

生じた事実　　会社更生手続開始の申立て
生じた年月日　平成24年２月27日

③ 債権の種類及び金額

債権の種類　　売掛金
債権の金額　　1,631百万円

④ 当該事実が当社の事業に及ぼす影響

上記債権（１月分売掛金 821百万円、２月分売掛金 809百万円）のうち、更生債権と見込まれる１月分の売掛金821百万円につきましては、回収不能見込額として、平成24年３月期の個別及び連結決算において、貸倒引当金繰入額821百万円を特別損失として計上いたします。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象

① 当該事象の発生年月日

平成24年２月27日

② 当該事象の内容

当社の取引先であるエルピーダメモリ株式会社が平成24年２月27日付で東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行ったことに伴い、同社に対する債権のうち更生債権と見込まれる１月分の売掛金821百万円につきまして、回収可能性が極めて低くなりました。

③ 当該事象の損益に与える影響

平成24年３月期の個別及び連結決算において、貸倒引当金繰入額821百万円を特別損失として計上いたします。